

はじめに

東山小学校は創立24年目になる。創立以来「みんな仲良し」の心を基盤として、校風の樹立が図られてきた。その心を継承して人権教育を基盤とした教育活動を推進し、「子どもたちの夢や願いを大切にし、その実現に向け努力する姿を認め、励まし、支える学校の創造」を目指し、一人一人の違いやよさを認め合いながら、温かい人間関係を育むことを重視して学校経営を行う。

1 学校教育目標

- |        |                      |
|--------|----------------------|
| 考える子   | 進んで学び行動し、よりよい価値を求める子 |
| やさしい子  | 心豊かで、思いやりのある子        |
| たくましい子 | 体と心を鍛えながら、目標達成に努める子  |

「知・徳・体」の調和のとれた児童の育成を基本とする。

知（確かな学力）・・・基礎的・基本的な知識・技能の習得、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の育成、さらに学びに向かう力・人間力等をバランス良く育み、生涯学習の基礎となる学ぶ意欲と主体的な学習の仕方の獲得を目指す。

徳（豊かな人間性）・・・心の教育を重視し、他人を思いやる心、感動する心、相手の立場に立って考え共感できる温かで豊かな心の育成を目指す。

体（健やかな心身）・・・健康の維持増進を図ると共に、困難を乗り越え粘り強く行動できるたくましく生きる児童の育成を目指す。

変化の激しい社会を、たくましく自発的に生きていくために必要なこれらの資質や能力（生きる力）が総合的に備わった児童の育成を、東山小学校の教育は目指している。

足利市の基本的な考え方      「足利市の教育目標の具現化」
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">                     目指す児童像                 </div> <p style="text-align: center; margin: 0;">                     自ら学び 心豊かに たくましく生きる 足利っ子                      ～かしこく・やさしく・たくましく～                 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標に向かい、主体的に学ぶ子</li> <li>・多様な価値を認め、共に生きる子</li> <li>・困難を乗り越えられる子</li> <li>・地域社会の一員であることを自覚する子</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">                     求められる学校像                 </div> <p style="text-align: center; margin: 0;">                     自分の良さや持ち味を、存分に発揮できる学校                 </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教えるべきことはしっかりと教え、学ぶべきことは根気強く学ばせる学校</li> <li>・児童生徒の姿をしっかりと把握し、認め励ます教育を展開する学校</li> <li>・義務教育9年間を見通し、地域に開かれた中学校区教育を展開する学校</li> </ul>

### 3 本年度の努力点と具体策

変更点： \_\_\_\_\_

#### (1) 創意ある学校運営の推進

- ① 人権教育を基盤とし、感染症防止対策を講じた上で、特色ある教育課程を編成し、指導内容の計画的な実施、見直し、改善を図り、児童が自分の良さや持ち味を存分に発揮できる「みんな仲良し」の学校づくりに努める。(ユネスコスクールとしての実践)
- ② 「学び合い」を通して学習指導の研究を進め、児童の学力向上を目指す。体験学習・協働学習、問題解決学習を行うとともに、ICTの効果的な活用を通じ児童にどのような資質・能力を育成するかという視点で指導の充実を図る。
- ③ 教職員の特性を生かし、組織体として機能する学校体制づくりに努める。(「東山小の教育」の活用、報告・連絡・相談の実践、校務分掌表)
- ④ 地域を巻き込んだあいさつ運動(あいさつ足利一プロジェクト)の実施や、図書館ボランティアの活用による読書活動推進、なかよしジャンボリーと連携したスマイルマーケットの実施などを通して、学校・家庭・地域の連携・協働による信頼される学校づくりに努める。
- ⑤ 義務教育9年間を見通し、系統性、連続性のある教育内容・指導方法を工夫するとともに小中一貫した教育を推進する。

#### (2) 教職員研修の充実

- ① 市教委指定学習指導研究学校(2年目)として、一人一人のよさや可能性を引き出し、生かしながら、自ら学びとる過程を重視した指導を工夫する。教材研究・授業改善を行い、研究授業等を通して共に学び合い、教師の授業を構成する力を伸ばしていく。
- ② 児童一人一人の学びを見取り、指導と評価のPDCAサイクルを実現する。  
・「学び合い」を通して「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業改善をし、児童の学力向上を実現する教師集団を目指す。
- ③ 授業におけるICTの効果的な活用や、児童の発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルの育成など、教師のICT活用指導力の向上を図る。
- ④ 信頼関係を基盤として、教職員が共に学び合い高め合う集団づくりを行い、日々の実践の中で高い同僚性の構築に努める。

#### (3) 学習指導の充実

- ① 「学び合い」の授業展開と指導と評価の一体化を図る。  
ア 単元や1単位時間のねらいを明確にした単元構成と評価の工夫

#### 単元や1単位時間の授業づくりの視点(指導と評価の一体化)

- ① 「何ができるようになるか」という**目標**を明確にする。
- ② 目標の実現のために「何を学ぶ必要があるか」という**内容**を析出する。
- ③ 「どのように学ぶことが望まれるか」「どのような指導が効果的か」という**方法**を検討する。
- ④ ①～③の目標、内容、方法が十分に機能しているかを、子どもの事実で確かめる**評価**を行う。
- ⑤ 評価を日々の授業の反省・改善につなげる。

- イ ゴールを見通した授業展開のためのめあての設定
- ウ 本時または本単元で身についたことを自覚させるためのふりかえりの工夫と時間の確保
- エ ICT 機器の積極的な活用と、児童の発達段階や各教科の特質に応じた情報活用能力・情報モラルの育成
- オ 思考力・判断力・表現力等を育成するための指導の充実
  - ・発展的な課題や体験的な学習、問題発見・解決的な学習、探究的な活動の充実
  - ・自分の考えを発表したり書いたりする知識・技能を活用する言語活動の充実
- カ 自ら学ぶ態度を育成し、学習意欲を高めるための指導の工夫
  - ・読書活動の推進。学校図書館の積極的な活用。
  - ・家庭と連携し、「家庭学習の手引き」等を活用した自主学習の習慣化。
- キ 義務教育9年間を見通した系統性、連続性のある教育内容・指導方法の工夫

- ② 一人一人の学習の習得状況を捉え、次の学習に生かすための形成的評価を充実させるとともに、理解不十分な児童への個別指導に努め、学習内容の確実な定着に努める。
- ③ 共に学び合う人間関係づくり
  - ・一人一人の個性を尊重し、共に学び合う人間関係を育む学級づくりに努める。

#### (4) 特別活動の充実

- ① 自分たちの学級や学校生活をよりよくするために、生活上の諸問題から課題を見だし、集団としての合意形成や一人一人の意思決定の場を意図的に設定し、話し合い活動などを通して、自発的、自治的な活動の充実に努める。
- ② 自発的、自治的に取り組む児童会活動、縦割り班活動等の企画・運営ができるよう、1年間を見通した指導計画のもと、活動のねらいや児童一人一人の役割を明確にし、自ら責任をもって活動させることで、リーダーの育成に努める。
- ③ 小・中・高等学校のつながりを明確にし、現在や将来に希望や目標をもち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的な学習態の形成を図ることで、一人一人のキャリア形成や自己実現につながることを意識させる指導の工夫に努める。
  - ・キャリア・パスポートの活用を通して、児童の成長を促し、系統的な指導の充実に努める。

#### (5) 道徳教育・情操教育の充実

- ① 教材の中の登場人物の心情を考える学習や体験的な学習、問題解決的な学習など、ねらいとする道徳的価値に照らしながら自分の生き方について真剣に考えられるよう、多様な指導法の工夫に努める。
- ② 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子から、認め励まし、成長を促す評価の工夫を行う。また、自らの指導の改善と、道徳ノートでのふり返りや積み上げに努める。
- ③ 授業公開や懇談会等の場の設定、ホームページや各種たよりによる情報の発信や啓発等を行い、学校における道徳教育に対する家庭や地域の理解を得て、連携を図るとともに、一体となって児童の道徳性を養っていくように努める。

## (6) 児童指導の充実

### ① 共感的・多面的な児童理解

- ・一人一人の児童の思い、願い、不安、つまずき等を日常の観察やかかわり、各種検査結果等をもとに、その把握に努め、保護者の思いや願いにも寄り添いながら、自己の存在感を実感できる場の設定を行う。
- ・一人一人の児童の特性に応じた指導を行うため、学級担任や教職員等により得られた多くの情報を共有（報告・連絡・相談）するとともに保護者や関係機関と連携するなど、組織で指導、対応できる校内態勢の充実に努める。（情報交換会の充実）
- ・不登校については、一人一人の発する小さな変化を見逃さず、早期発見、早期対応等不登校の予防に努めるとともに、不登校児童に対しては、保護者や関係機関との連携を図り個々の児童の実態に応じた適切な支援に努める。

### ② 家庭や地域社会、学校間、関係諸機関との連携・協力を密にし児童の健全育成のための支援や問題行動の未然防止、早期発見、早期対応等、指導の充実に努める。

- ・様々な困難や課題を抱える児童に対して適切な支援を行うためのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関との連携、協働
- ・スマートフォン等の使用について、小学校の低学年から発達の段階に応じた情報モラルの指導の強化・徹底
- ・保護者に対しては児童がスマホ等の情報端末によって危機に直面している事を実感させるなど、危機意識を高めるための啓発方法の工夫。

### ③ いじめは児童の人権に深く関わる問題であると認識し、いじめを察知した場合は、初期対応の重要性の認識のもと、的確に実態を把握し、いじめを受けた児童に寄り添い家庭と連携しながら全校態勢で一貫した迅速かつ丁寧な指導に努める。

## (7) 体育指導の充実と保健・安全指導の徹底

### ① 運動好きな児童の育成を重視した指導の充実のために運動の日常化を図る。

- ・基礎的な技能を身に付け、自己記録に挑戦する中で、運動やスポーツの楽しさ、喜びを味わい、楽しく明るい生活が送れるような指導の工夫。

### ② 児童の能力にあわせて、運動の楽しさを体感させ、児童が「わかった・できた」を実感できる授業の展開、仲間と学び合いながら主体的に活動できるようにするとともに豊富な運動量を確保できる授業の展開に努める。

### ③ 危機管理体制や非常時の対応について、点検・見直しをするとともに、登下校時や日常生活の安全指導及び安全管理の徹底に努める。

- ・9月28日の「学校安全の日」の趣旨を踏まえた、遊具等施設設備の安全管理
- ・家庭・地域・関係機関との連携による、通学路の危険箇所の把握と登下校時や日常における児童の安全確保及びヘルメット着用をはじめとする交通安全指導の徹底。
- ・災害時等において、自分の命は自分で守るための実践的な防災教育の充実に努める。
- ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症に関する正しい知識や感染症対策について発達段階に応じた指導を行うなど、感染症の予防指導の充実に努める。

## (8) 特別支援教育の充実

- ① 特別な教育的ニーズのある児童の状況や変化等にいち早く気づき、教職員間で情報を共有するとともに、本人のよさに目を向け本人・保護者の思いや願いに寄り添うため、ケース会議や教育相談を実施し、具体策を検討・実施する。
- ② 児童の発達段階や障害等の状況を踏まえ、合理的配慮の提供の観点から、一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容、指導方法、教材教具の工夫改善に努めるとともに、自立活動の指導内容を精選し、指導を一層充実する。
- ③ 特別な教育的ニーズのある児童については、特性に応じた適切な支援が行えるよう個別の指導計画を作成し、実践と評価を繰り返す等、活用に努める。障害のある児童については、個別の教育支援計画を作成し、医療、福祉、労働等の関係機関と連携して、一人一人のニーズに応じた生涯にわたる一貫した支援に努める。  
また、一人一人の児童へのよりよい支援の継続に向け、「入学支援シート」「中学進学支援シート」を用いて、幼保小・小中間で情報の共有及び引継を丁寧に行う。
- ④ 通常学級における特別支援教育の充実

## (9) 環境教育の充実（東山 SDG s の実践）

- ① 環境問題に関心をもち、具体的な環境改善に関する体験を通して、環境を大切にす  
る生き方について考えられるよう発達段階に応じた指導の充実を図る。
- ② 地域の清掃活動や校内にある花壇の整備等の教育活動を通して、身近な環境を大  
切にする実践的な態度を育む。
- ③ 学校だより、学年だより等により、学校での環境教育活動を周知し、家庭における  
エコ活動や地域のクリーン活動、資源物の回収に参加するなど、家庭や地域の理解と  
協力を得ながら、実践的な態度の育成に努める。  
・めあてをもって資源物回収活動を行い、持続可能な社会づくりに寄与する意識を育  
てる。

## (10) 人権教育の推進

- ① 「みんな仲良し」の心を基盤として家庭・地域・学校をつなぐ教育活動を推進する。
- ② 『足利市の学校における人権教育推進の方策』に示されている日常の中で児童を見  
つめる教師の目を養うための「視点」に基づき、自校化している「チェックポイント」  
を活用し、一人一人の児童のつまずき、不安や悩み、思いや願いなどを把握し、特に  
授業における実践的研究を深める。
- ③ 各教科・領域等で扱う様々な人権問題を明確にし、系統的、計画的な指導に努める。  
特に、新型コロナウイルス感染症を理由に、いじめや特定の地域・人に対する偏見や差  
別がないよう、十分に配慮しながら指導に努める。
- ④ 教師の人権感覚を高めるために、自校のねらいを明確にして、同和問題の認識を深  
める研修（被差別体験者との交流、同和問題を直接関わる内容の指導についての授業  
研究等）を進め、同和問題をはじめ様々な人権問題を教師自らの課題として受けとめ  
られるように努める。
- ⑤ 保護者啓発を相互啓発と捉え、教師自らも学ぶ姿勢に立ち、計画的、組織的に推進  
する。
- ⑥ 校内人権週間の充実を図る。

